



袋田の滝  
キャラクター  
「たぎ丸」

# お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662  
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

## 税

### 自動車税の納期限は6月1日(月)です

納税通知書は5月1日(金)に発送されます。納期限の6月1日(月)までに金融機関や県税事務所窓口、コンビニエンスストア、スマートフォンの決済アプリ等で納めてください。詳しくは、納税通知書に同封されている「お知らせ」をご覧ください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 収税第一課 TEL 0294-80-3314



### 軽自動車税の口座振替済通知書・納税証明書の廃止

軽自動車税を口座振替で納付した方に対し、毎年6月に「口座振替済通知書・納税証明書(継続検査用)」を送付していましたが、軽JNKSの導入に伴い、今年度から廃止します。

なお、軽自動車税の口座振替結果につきましては、他の町税等と同様に預貯金通帳の記帳等で確認ください。

#### <軽JNKSとは>

令和5年1月からスタートした軽自動車税納付確認システムの略称で、全国の軽自動車検査協会が軽自動車税(種別割)の納付確認ができるシステムです。この軽JNKSの導入により、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示は原則不要になりました。また、令和7年4月から、二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)についても軽JNKSの対象となっています。

なお、次のような場合は、軽JNKSで納付確認ができないため、紙の納税証明書(継続検査用)の提示が必要ですので、必要な方は税務課窓口で取得してください。

- ・ 納付した直後の場合(納付から2~3週間程度)
- ・ 中古車の購入直後の場合
- ・ 他の市町村へ引っ越した直後の場合
- ・ 対象車両に過去の未納がある場合

問合せ 税務課収納対策室 TEL 76-8070



### 軽自動車税の減免申請

町では、心身に障がいのある方が所有する軽自動車等について、一定の要件を満たした場合、軽自動車税を減免する制度を設けています。

- 申請期間 納税通知書(5月1日発送)が届いてから納期限(6月1日)まで
- 申請方法 期限までに必要書類(納税通知書同封のチラシ参照)を持参のうえ、税務課窓口で手続きを行ってください。
- 申請不要の方 令和7年度軽自動車税(種別割)において減免継続を選択した方は、申請内容に変更がない限り、自動で減免申請が継続されます。

※軽自動車税減免制度について、詳細を聞きたい方や初めて申請する方は、税務課まで問い合わせください。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



## 政府主催慰霊巡拝(硫黄島)が行われます

厚生労働省主催の硫黄島慰霊巡拝の実施予定は次のとおりです。

実施地域名	実施予定時期	実施期間	募集予定人員	県申込締切日
硫黄島(第1次)	11月18日(水)~19日(木)	2日間	100人	6月12日(金)
硫黄島(第2次)	令和9年1月27日(水)~28日(木)	2日間	100人	

・対象者は、戦没者の遺族に限られ、初めての方が優先されます。  
 ・参加費用(実費約2万円)がかかります。  
 ・実施時期、期間等は、情勢により変更することがあります。

詳しくは、右の二次元コードから県ホームページをご覧ください。



問合せ 茨城県福祉部長寿福祉課 TEL 029-301-3337



## 高齢者補聴器購入費助成金をはじめます

聴力機能の低下に伴い周囲と円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加および地域交流を促すことを目的としています。

**購入前に申請が必要**ですので、購入を検討している方は福祉課にお問い合わせください。

### ■支給要件

【対象者】 次のすべてに該当する者

- ・申請日時時点で町内に住所を有する満65歳以上
- ・身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けていない(手帳を所持している場合は補聴器の購入助成あり)
- ・医師により補聴器装用が必要と診断されている
- ・本人および同一世帯員に町税滞納がない

### 【聴力基準】

- ①両耳とも平均聴力レベル40dB以上70dB未満(中等度難聴以上)
- ②両耳またはいずれかの耳が40dB未満であっても、医師が補聴器の必要性を認めた場合

### ■対象経費

- ・補聴器本体および付属品(電池、イヤモード等)  
※付属品のみは不可  
※診察料、検査料、証明書料、送料、集音器は対象外

### ■支給額

- ・対象経費の1/2を助成 ・上限20,000円(1,000円未満切り捨て) ・助成は1人につき1回限り

### ■申請に必要な書類

- ・交付申請書(医師の意見欄への記入が必要)
- ・オーディオグラム(聞こえやすさを表すグラフ)の写し
- ・補聴器の見積書の写し

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

広告

大子町公式  
SNSフォロワー募集中



Instagram



X



Facebook



YouTube



## ガソリンの取り扱い

ガソリンは、引火点がマイナス40度以下でも可燃性蒸気が発生し、静電気などの小さな火花でも引火し爆発的に燃焼する物質です。貯蔵や取扱い方法を間違えると、甚大な被害を及ぼす危険性があります。ガソリン携行缶で保管し、取り扱う際は次の点に注意しましょう。

### ■ガソリンの取扱い時の注意事項

- ・灯油用ポリエチレン容器に入れない
- ・携行缶に入れて長期間保管しない
- ・携行缶は直射日光の当たる場所や高温になる場所に置かない
- ・発電機などに注油する際は、必ずエンジンを止める
- ・携行缶の蓋を開ける前に、確実にエア抜きを行う

### ■その他の注意点

セルフスタンドで、利用者自らがガソリンを携行缶に入れることは、消防法令で禁止されています。

ガソリンに限らず、消防法で定められている「危険物」は火災の危険性が非常に高いものばかりです。身近な危険物の特性を理解し、正しく取り扱しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 里山林等の整備・保全を支援します（大子町身近なみどり整備推進事業）

森林環境譲与税を活用した「大子町身近なみどり整備推進事業」により、荒廃した里山林等を町が整備します。整備を希望する森林がある場合は、6月末日までに農林課に相談ください。

### ■対象条件 次のすべての条件に該当するもの

- ・民有林または事業実施後に森林となることが確実であって、地域の環境保全に寄与する森林であること
- ・町と森林所有者等において、5年間の森林の転用禁止等を定めた維持管理協定が締結されることが確実であること
- ・1施行地の面積が0.05ha(500㎡)以上であること
- ・整備後は、森林所有者または森林管理者が継続して適切に維持管理を実施すること

### ■実施できる内容

植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備のほか、作業路の開設や木柵の設置など

### ■整備の例

- ・里山林等の整理伐等による整備 ・通学路等道路沿いの森林整備
- ・森林に侵入する竹の駆除 ・有害鳥獣(イノシシ)対策としての里山林整備 など

### ■協定に基づく刈払い等の支援

「身近なみどり整備推進事業」や「茨城県元気な森林づくり活動支援事業」の事業地で行う刈払い等の維持管理について、これら事業にかかる維持管理協定等を締結した方(団体等)には、1人当たり2,500円を支援します。該当する場合は、事前に相談ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## 竹材粉碎機(ウッドチップパー)を貸し出します

森林環境の整備を促進するため、森林環境譲与税を活用して導入した竹材粉碎機を、無料で貸し出しています(運搬費、燃料費は使用者負担)。昨年度は10件の利用実績があり、好評をいただいています。ぜひ、活用ください。

### ■対象者

- ・森林環境ボランティア団体とこれに類する団体 ・行政区

※個人、営利団体への貸し出しは行いません。

### ■貸出機械

共立ウッドチップパー KCM123S  
※軽トラックで運搬できます。積載用のアルミブリッジも併せて貸し出します。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## インフラ周辺の森林整備を支援します

倒木等で人家や電線、道路等のインフラに影響を及ぼす可能性がある森林(危険木を含む)の伐採に要する費用を補助します。

### ■対象者

森林の所有者または森林の所有者から伐採の許可を得た者

### ■補助対象経費

枝打ち、除伐、間伐、危険木の伐採、伐採木の搬出および処分に係る費用など

### ■補助率および上限額

補助対象経費の2分の1(上限30万円)

### ■補助要件 次のすべての要件を満たすこと

- (1) 森林法第5条第1項に該当する森林であること(対象森林は農林課に確認ください)
- (2) 倒木等によりインフラへ被害を及ぼす恐れがあるインフラ周辺の森林であること
- (3) 危険木の伐採にあつては、胸高直径20cm以上、樹高5m以上の立木であること
- (4) インフラの管理者が行う保守業務でないこと
- (5) インフラへ被害を与えていないこと
- (6) 申請者に滞納がないこと
- (7) 森林所有者自らが施業等を行なわないこと

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



## 遊休農地等に植栽を行う団体等に補助金を交付します

町内にある遊休農地等に、所有者等から承諾を受け、地域住民が主体となって行う次の取組に対して、10万円を限度として補助金を交付します。

なお、令和8年度からは内容を拡充し、営農を目的とした農地の再生も補助対象とします。

- |     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 取組1 | 営農を目的とした農地の再生【新規】                  |
| 取組2 | 不特定多数の人が鑑賞のできる景観整備を目的とした花の苗または種の植栽 |
| 取組3 | 特用林産物(漆、栲等)の苗の植栽                   |
| 取組4 | おおむね3年以上肥培管理が行われていない茶畑の台刈り等による再生   |

### ■助成内容

対象経費	補助額
種苗代、肥料代、資材代	実費
灌木等の刈り払い	5万円/10アール
草等の刈り払い	3万円/10アール
【取組4のみ】 茶樹(草等含む)の刈り払い	8万円/10アール
事業推進費	5,000円(定額)
活動費	500円(1人当たり定額)

※「取組2」については次年度以降も継続できるものとし、継続の場合は上限5万円となります。

### ■交付要件

- ・「取組1」については5年以上販売を目的として耕作すること
- ・所有者から同意を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること  
※個人で「取組2」を実施する場合は、区長からの推薦書が必要です。
- ・事業実施後、継続的に管理を行うこと
- ・1年度当たり同時に実施できるのは5工区までとし、1工区当たりの面積は約20アール(「取組4」の場合は約10アール)までとする

### ■申込み

所定の申請書がありますので、農林課へ問い合わせのうえ、申請の手続きをしてください。また、必ず交付決定を受けてから事業に着手してください。

申込・問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



## サツマイモ基腐病対策を徹底しましょう！

令和7年11月、県において主要な農作物であるサツマイモに深刻な被害をもたらすサツマイモ基腐病が発生しました。サツマイモが本病に感染すると、葉や茎が枯れたり、いもが腐敗して収穫量が大きく減少するほか、そのまま放置すると周囲のサツマイモ畑にも感染を拡げてしまいます。本病は、感染してからでは被害を抑えるのが難しい病気です。

県ではサツマイモの安定生産を図るため、本病の基本的な対策である、病原菌を畑に「持ち込まない」、栽培期間中に病原菌を「増やさない」、収穫後に病原菌を「残さない」対策に取り組んでいます。サツマイモを本病から守るためには、県全体で防除対策を確実に講じる必要がありますので、まずは植付前に苗を必ず消毒し、排水しやすい向きに畦を立てるなどの畑の排水対策の実施をお願いします。

問合せ 常陸大宮地域農業改良普及センター TEL 0295-53-0116



## 献血のご協力

献血は、輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために自分の血液を提供するボランティアです。皆さんの協力により、多くの患者さんの命が救われます。

日付	受付時間	場所	対象者
6月2日 (火)	10:00～11:15	大子町消防本部	日本赤十字社の献血基準をご覧ください。 
	12:50～14:15	油研工業株式会社	
	15:15～16:00	弘陽電機株式会社	

### ■持ち物

献血カードまたはラブラッドアプリ(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)  
※令和8年度ヘルスケアポイント事業の対象です。献血に協力いただいた方は、ポイント手帳にスタンプを押すことができます。手帳をお持ちの方は当日持参してください。  
※献血Web会員サービス「ラブラッド」(<https://www.kenketsu.jp>)から献血の予約ができます。予約すると優先的に献血できます。



問合せ 健康こども政策課 TEL 72-6611



## 男子HPVワクチン接種費用を助成します

HPV(ヒトパピローマウイルス)は、性行為によって感染するウイルスです。男女問わず多くの方がHPVに感染します。その一部が子宮頸がんのほか、中咽頭がん、肛門がんなどの疾患の原因になることがわかっています。男性がワクチンを接種することで、中咽頭がんなどの予防効果が期待でき、加えて性交渉によるHPVから女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。

※女子へのHPVワクチン接種は、引き続き定期接種として実施していきます。

■助成対象者 小学6年生から高校1年生相当の男子

### ■接種回数

ワクチン種類	接種回数
4価	3回
9価	1回目の接種年齢が15歳未満の場合 2回
	1回目の接種年齢が15歳以上の場合 3回

### ■助成期間

令和9年3月31日まで

### ■助成額

接種費用全額(全回数分)

### ■申請方法

健康こども政策課で、接種券と予診票の交付申請をしてください。申請の際は、お子さんの母子健康手帳を持参してください。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



## 医療機関での乳がん・子宮がん検診

町では、集団検診の他に各医療機関での子宮がん・乳がん検診の受診も可能です。女性の健康を守るために、年に一度のがん検診は大切です。

### ■対象者・検査内容

検診種類	対象者	検査内容
子宮がん検診	20～79歳	子宮頸部の細胞診検査
乳がん検診	30～79歳	超音波検査
	40～79歳	マンモグラフィ検査

### ■受診の流れ

- ①健康こども政策課窓口または電子申請にて、申請書を記入し、医療機関検診用受診券の発行を受ける。
- ②希望する医療機関に予約する。
- ③指定の予約日時に医療機関を受診する。
- ④後日、検診結果を受け取る。



〈電子申請〉

### ■受診券発行期間および受診券有効期間

- ・5月11日(月)～令和9年2月26日(金)
- (※)塙厚生病院は、10月1日(木)～令和9年1月15日(金)

### ■受診可能医療機関

#### 【子宮がん医療機関検診】

医療機関名	住所	電話番号
慈泉堂病院	大子856-1	72-1550
岩佐医院	大子1828-7	72-0975

★その他県内の登録医療機関(健康こども政策課にお問い合わせください。)

#### 【乳がん医療機関検診】

医療機関名	住所	電話番号	検診内容		
			超音波	マンモグラフィ	
茨城県	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	0295-52-5151		○
	三愛クリニック	水戸市小林町1186-60	029-259-1717	○	
	水府病院	水戸市赤塚1-1	029-309-5000	○	○
	水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	029-254-9044		○
	水戸赤十字病院	水戸市三の丸3-12-48	029-221-5177	○	○
	北水会記念病院	水戸市東原3-2-1	029-303-3005	○	○
	水戸中央病院	水戸市六反田町1136-1	029-309-8521	○	○
	水戸プレストクリニック	水戸市五軒町2-1-37 水戸京成パーキングプラザ1F	029-350-8477	○	○
	茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	0296-77-1121		○
★その他県内の登録医療機関(健康こども政策課にお問い合わせください。)					
福島県	塙厚生病院(※)	福島県東白川郡塙町大字塙字大町1-5	0247-43-1145		○

※乳がん検診は超音波検査とマンモグラフィ検査のどちらか1回です。マンモグラフィ検査は2年に1回の受診となります。

※30～39歳の方の乳がん検診は、三愛クリニックのみとなります。

※自覚症状がある方や、治療中の方は検診を受けられません。

※栃木県の国際医療福祉大学那須医療センターは対象医療機関から除外となりました。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



## おたふくかぜワクチン接種費用を助成します

おたふくかぜワクチン接種(任意接種)費用を助成しています。

おたふくかぜとは、流行性耳下腺炎またはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスに感染すると、2~3週間の潜伏期間後、耳下腺・顎下腺・舌下腺が腫れ、発熱します。合併症でもっとも多いのは、無菌性髄膜炎で、診断される頻度は1~10%です。他にも精巣炎、卵巣炎、感音性難聴などもあります。

### ■助成対象者

1歳以上7歳未満 ※1歳と小学校就学前1年間の2回接種を推奨

### ■助成期間

令和9年3月31日まで

### ■助成回数・助成額

2回分 全額助成

※すでにおたふくかぜに罹ったことがある方、おたふくかぜワクチン接種を2回受けたことがある方は、対象になりません。

### ■申請方法

健康こども政策課で、接種券と予診票の交付申請をしてください。申請の際は、お子さんの母子健康手帳を持参してください。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



## おさがりバザールinサマー

子育て支援センターでは、不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどを預かり、必要とする方にお渡しする「あげたり もらったり」の活動「おさがりバザール」を行っています。

■集めているもの 『夏物』の子ども服(ベビー服~160cm)、肌着(新品の物)、帽子などの小物、マタニティグッズ、おもちゃ、ベビー用品など

■預かり期間 5月22日(金)~6月5日(金)

■預かり不可 『夏物』以外の衣類、穴や汚れ、毛玉がひどいもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど

### ■注意事項

- ・次の方が気持ちよく使える物の提供をお願いします
- ・トラブルを避けるため、一度預かった品物は基本的にお返しできません
- ・品物は名前を消して持参ください
- ・期間以外はお預かりできません
- ・おさがり品は「まいん2階 子育て支援センター」に直接持参ください

おさがりバザール	日時	6月5日(金) 11:00~17:00 6日 9:00~12:00 8日(月) 9:00~17:00 9日(火) 9:00~13:00
	場所	文化福社会館「まいん」2階 第3子育て支援室

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



## 「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。

右の二次元コードを読み取ると購入画面に移ります。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



スタンプイメージ



## 子育て支援センター利用案内

子育て支援センターは、0歳から就学前までのお子さんとその保護者の方が自由に利用できる施設です。親子で遊んだり、保護者同士で交流したり、子育てについて相談することができます。「家でのご過ごし方に悩んでいる」「同じくらいの年齢の子と遊ばせたい」「ちょっと話を聞いてほしい」そんなとき、気軽にお立ち寄りください。

### ■利用できる方

0歳児から未就学児とその保護者(祖父母も大歓迎)

### ■利用内容

主な内容	対象者	内容	利用方法
たんぼぼ広場 (火・金曜日)	町内在住の方	親子で一緒に楽しめる活動・交流	令和8年度 たんぼぼ広場登録
一般開放 (その他曜日)	町内外の方	自由遊び・交流	たんぼぼカード登録

※たんぼぼ広場は今年度より【未就学児まで】対象を拡大しました。

※詳細は毎月発行の「子育て支援センター 予定表」を確認ください。

■開所日時 毎週月～金曜日 9:00～14:00 ※たんぼぼ広場10:00～11:00 終了後一般開放実施  
第1・3土曜日 9:00～12:00

■場所 文化福祉会館「まいん」2階 子育て支援室

■利用料 無料

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



## 全国一斉特設人権相談

人権擁護委員法が施行(昭和24年)された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり特設人権相談を開設します。法務大臣から委嘱された地元の人権擁護委員(6人)が、人権等でお困りの方の相談を受け付けます。

このほか、最寄りの法務局等が対応する電話相談も利用いただけます。

■日時 6月1日(月) 10:00～15:00

■場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホールA

■内容

- ・確かな情報や誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵害
- ・子ども(いじめや体罰など)、女性(DV・セクハラなど)、高齢者、障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル など

■相談員 人権擁護委員

■電話相談窓口

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 (平日8:30～17:15)

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



—困った時には相談を—

## 5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの関係機関と連携して、様々な取組を推進しています。

5月12日から1週間を活動強化週間に位置付けて、啓発活動や、国が提唱する「孤独・孤立対策強化月間」「こどもまんなか月間」と合わせて活動に取り組みます。

民生委員・児童委員は、生活の困りごとや、児童、高齢者、ひとり親家庭、心身障がい者(児)等の支援を必要とする人々の最も身近なところで、住民の立場に立ち、幅広い相談に当たっています。そのため、支援を必要とする方の自宅に直接伺う場合がありますので、活動の趣旨のご理解とご協力をお願いします。

また、主任児童委員は、様々な事情により、「不登校」、「いじめ」、「非行」などの問題を抱えた家庭が増加し、複雑・多様化している児童問題に対応するため、それぞれの地域を担当する児童委員と一体となり問題の解決に務めています。

地区担当民生委員、主任児童委員の連絡先等については、福祉課にお問い合わせください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



## 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や相談会を行います。小さなお子さんや保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。気軽に参加ください。

相談は無料です。※予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

■日時 7月27日(月) 11:00~15:00

■場所 日立市立多賀図書館 第1研修室(日立市末広町1丁目1-4)

■申込期限 7月15日(水)

申込・問合せ 茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター(担当:鈴木、香取) TEL 029-221-3388  
E-mail shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp



## 就活セミナー(6・7月)

求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。参加費は無料です。予約のうえ、気軽に参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時		テーマ
6月	3日(水)	求人広告の正しい読み方
	10日(水)	志望動機をどう書くか
	17日(水)	ライフステージと働き方
7月	1日(水)	自己理解・仕事理解
	8日(水)	求職活動中の過ごし方
	15日(水)	就活スキルアップ(応募書類)
	29日(水)	中高年の就活ダイジェスト

■会場

県常陸太田合同庁舎3F会議室(常陸太田市山下町4119)



申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター

TEL 0294-80-3366 受付 9:00~16:00(土・日曜日、祝日は閉所)



## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃 (共益費)
募集住宅	池田住宅 (公営)	池田1925-1	木造平屋	2LDK	1戸	H29年	24,900円～ 48,900円 (なし) ※1、2
		<設備> ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場スペース、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ					
	北田気第二住宅 (公営)	北田気166	PC造3階建	3DK	1戸	S63年	18,500円～ 36,300円 (2,500円) ※1、2
<設備> 瞬間湯沸器、ガスコンロ持込、バランス釜、浴槽、水洗トイレ、バス・トイレ別、追い焚き、駐車場(2台)、照明器具(一部町設置)、共同合併浄化槽、共同TVアンテナ							
えのき台住宅 (公営子育て支援)		矢田225	木造平屋	2LDK	1戸	H21年	23,900円～ 47,000円 (なし) ※1、2
		<設備> ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具					

※1 公営住宅は、所得月額に応じて月額家賃が決まりますので、ご注意ください。

※2 扶養する児童(18歳未満)などにより、家賃が減免されます。

■入居資格 募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、右下の二次元コードから町公式ホームページをご覧ください。

■申込み 6月5日(金)までに建設課へ申し込んでください。  
申込書は町公式ホームページからダウンロードするか、建設課で配布しているものを利用ください。



申込・問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 第1回 町民ウォーキング参加者募集

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。健康の維持・増進のため、まずは始めてみませんか。

- 日付 6月5日(金) ※小雨決行
  - 集合場所 奥久慈憩いの森 森林学習館前
  - コース 奥久慈憩いの森 (約4km)
  - 日程 受付9:00～ 開会9:30～ ウォーキング9:45～ 閉会11:30～
  - 対象者 町民の方(幼児は保護者同伴)
  - 参加費 無料
  - 申込み 6月4日(木)までに健康こども政策課に電話で申し込みください。
  - 注意事項
    - ・歩きやすい服装で参加ください。
    - ・タオル、飲み物等を持参してください。
    - ・駐車場に限りがありますので、乗り合わせで来場ください。
    - ・荒天の場合は、中央公民館講堂にて体操と講話を行います。
- ※大子町ヘルスケアポイント事業対象です。

申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



## 運動教室 ナイトエクササイズ参加者募集

運動を通じて、規則正しい生活習慣の動機づけや継続を図り、肥満解消・予防および健康づくりができる運動教室です。健康運動指導士による健康の講話のほか、日常生活の中で取り入れやすい運動を学べます。夜の時間を有効に使って、楽しく健康づくりをしましょう。

■日程 月2回(火曜日) 全18回 18:30~20:00 (受付18:00~18:20)

6月	2日、16日	9月	1日、15日	12月	1日、15日
7月	7日、14日	10月	6日、13日	令和9年1月	5日、19日
8月	4日、18日	11月	10日、24日	令和9年2月	2日、16日

- 場所 中央公民館など
- 講師 健康運動指導士
- 受講料 2,000円(初回に持参してください)
- 持ち物 運動しやすい服装、運動靴、水などの飲み物、タオル、ヨガマット
- 定員 30人(先着順)
- 申込期間 5月7日(木)~29日(金)
- 申込方法 電話または来館して申し込んでください。  
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号を伝えてください。  
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148 FAX 72-2016  
※今年度より生涯学習担当の事業に変わりました。



## お試したンゴエクササイズ講座受講生募集

公民館講座「タンゴエクササイズ講座」に先駆けて、「お試したンゴエクササイズ」の受講生を募集します。

アルゼンチンタンゴとは、優雅で官能的な美しいメロディや、ウキウキする楽しげなリズムによって二人で踊るダンスです(ユネスコ無形文化遺産にも登録)。この講座では、アルゼンチンタンゴのステップを取り入れ、タンゴ音楽を聞きながらエクササイズしていきます。

飛んだり跳ねたり難しい動きはしないので気軽に参加ください！(お子さんから高齢の方まで性別問わず)。この「お試したンゴエクササイズ」を受講して、公民館講座「タンゴエクササイズ講座」にぜひ申し込みください。

- 日時 ①5月20日(水)10:00~12:00 ②5月29日(金)18:00~19:30
- 場所 中央公民館講堂
- 講師 松永 真由美先生
- 参加費 各回500円
- 持ち物 運動しやすい服装(ズボン推奨)、歩きやすい靴(スニーカー・バレエシューズなど)、タオル、水などの飲み物
- 定員 各回20人程度
- 申込期間 5月7日(木)~19日(火)
- 申込方法 電話または来館して申し込んでください。  
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号を伝えてください。  
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148 FAX 72-2016



## スリムアップチャレンジ参加者募集

運動を通じて、規則正しい生活習慣の動機づけや継続を図り、肥満解消・予防および健康づくりができる運動教室です。健康運動指導士による健康の講話のほか、日常生活の中で取り入れやすい運動を学べます。

※運動強度がやや高めになります。

■日程 月2回(火曜日) 14:00～15:30 (受付13:30～13:40)

6月	9日、23日	9月	8日、29日	12月	8日、22日
7月	7日、21日	10月	13日、27日	令和9年1月	12日、26日
8月	4日、25日	11月	10日、24日	令和9年2月	9日、16日

■対象者 次の条件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有し、年間を通して参加できる方
- ・主治医に運動を禁止されていない方
- ・健診結果がBMI25以上の方
- ・年度末年齢が75歳未満の方  
(運動の負荷がやや高めなため年齢制限を設けています。)

■場所 中央公民館講堂

■講師 健康運動指導士

■内容 ①食事、運動、睡眠、生活習慣病予防についての健康に関する講話  
②ストレッチ、筋力トレーニング、リズム運動など

■参加費 2,000円(初回に持参してください)

■持ち物 運動しやすい服装・靴、水などの飲み物、タオル

■定員 50人(先着順)

■申込み 5月11日(月)8:30～ 健康こども政策課へ申し込みください。

申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



## 吹きガラスの風鈴制作講座受講生募集

ガラス工房で、オリジナルの風鈴を制作してみませんか。世界に一つだけのオリジナル風鈴で、涼やかに夏を迎えましょう♪

■日時 1回目 ①6月9日(火)制作 ②6月16日(火)組み立て  
2回目 ①6月10日(水)制作 ②6月17日(水)組み立て  
※①②の2日で一つの作品を作ります。①②の2日とも参加できる方に限ります。  
※各日の開催時間は、10:00～12:00です。

■場所 ホシノガラス工房(川山448-2)

■参加費 1,000円

■材料費 2,500円

■持ち物 タオル・飲み物・ヘアゴム(髪の毛の長い方)

■注意事項 汚れても良い服装(綿などがおすすめ)でお越しください。  
ヒールの靴、サンダル、スカート等のご遠慮ください。  
※工房内は暑くなりますのでご注意ください。

■講師 星野 明宏 先生

■定員 各回5人 計10人

■申込期間 5月7日(木)～29日(金) ※定員になり次第締め切ります。

■申込方法 電話または来館して申し込みください。  
電話で申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号を伝えてください。  
申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148 FAX 72-2016



## 【消費者啓発講座】

### ～もしものときの備忘録 エンディングノートの書き方講座～

#### <エンディングノートとは>

生前に相続や遺言、介護や葬儀に関する希望などあらゆる情報をまとめておくことで、もしもの時に役立つ備忘録です。また自分自身の考えを整理するためにも役立ちます。人生最後の瞬間まで後悔することなく自分らしく生きるために、専門家のアドバイスを受けながらエンディングノートを書いてみませんか？

- 日時 6月3日(水)13:30～15:00
- 場所 役場2階 大会議室
- 定員 20人程度
- 内容 エンディングノート(相続や遺言、介護や葬儀に関する希望など)の書き方
- 講師 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター行政書士 原田 優 氏  
(太子町消費生活センター消費生活相談員)
- 持ち物 筆記用具(エンディングノートは事務局で用意します。)
- 申込み 5月11日(月)～6月2日(火)に太子町消費生活センターに電話で申し込みください。

申込・問合せ 太子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:00～12:00、13:00～16:00)



## 母子家庭等自立促進講習～介護職員初任者研修～受講生募集

- 対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方で全日程出席でき、今後就労を希望する方  
※受講期間中に欠席・遅刻・早退の場合は、後日振替授業を受けることで資格取得できます。
- 日程 7月18日～11月28日(土曜日のみ、14日間) 9:00～16:00 (昼休み12:00～13:00)

7月	8月	9月	10月	11月
18日 25日	8日 15日 29日	5日 12日 26日	3日 17日 24日	7日 21日 28日

- 会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室 (水戸市八幡町11-52)
- 定員 15～20人
- 受講料 無料  
※テキスト代7,124円とボランティア保険加入代392円は自己負担です。
- 託児 希望する方は、事前登録が必要です。申込書の必要事項に記入してください。  
※対象児は、2歳以上小学生までです。
- 交通費 条件に合う方には、一部支給があります。  
※条件に合わない場合は、全額自己負担となります。
- 申込期限 6月30日(火)
- 申込み 参加希望される方は、二次元コードから茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページにアクセスし、申込書をダウンロードして、次の申込先へ郵送またはFAXで申し込みください。  
URL <https://www.ibaroren.or.jp>

[申込先]  
社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター  
〒310-0065 水戸市八幡町11番52号  
FAX 029-221-8618



問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター TEL029-221-8497



## ひとり親家庭等就職支援技能講習 「パソコン講習会～初級・中級～」開催

- 対象者 【初級(初心者)】パソコンに慣れたい、または基礎固めをしたいレベル  
【中級(応用)】すでにパソコンを使用し、Wordでの文書作成、Excelでの表作成ができるレベル  
※全日程出席できる方。パソコンはこちらで用意します。
- 期間 【初級】6月28日～8月9日(毎週日曜日7日間)  
【中級】8月16日～10月4日(毎週日曜日8日間)

初級Word	初級Excel	中級Word	中級Excel
6月28日 7月5日 12日	7月19日 26日 8月2日 9日	8月16日 23日 30日	9月6日 13日 20日 27日 10月4日

- 時間 9:30～16:00(初日受付8:50～)
- 場所 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 会議室(水戸市八幡町11-52)
- 定員 15人(定員を超えた場合は、抽選になります。)
- 受講料 無料 ※テキスト代は自己負担です。(初級2,200円、中級1,980円)
- 申込期限 【初級】5月28日(木)、【中級】7月16日(木)必着
- 託児 託児サービスを利用できます。(2歳児以上小学生まで) ※事前登録必要
- 託児 条件(ひとり親家庭等となって7年未満の方で前年度所得が一定以下の方)を満たす方は交通費の一部が支給されます。
- 申込み 二次元コードから茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページにアクセスし、申込書をダウンロードして、次の申込先へ郵送またはFAXで申し込みください。  
URL <https://www.ibaroren.or.jp>

[申込先]

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター  
〒310-0065 水戸市八幡町11番52号  
FAX 029-221-8618



問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター TEL029-221-8497



## 里親制度説明会

あたたかい家庭の中で生活することは、子どもの成長にとっても良い影響を与えます。子どもにとっての「特別」になってくれる里親さんが、もっともっと増えることを願い里親制度を広めています。

- 日時 6月28日 14:00～16:00(受付開始13:40)
- 場所 道の駅常陸大宮かわプラザ(多目的室)(常陸大宮市岩崎717-1)
- 内容 里親制度・マッチング・里親体験談
- 定員 20人
- 料金 無料
- 申込締切 6月25日(木)
- 申込方法 電話(029-291-3770、携帯080-8434-3609)、メール(satoriku@doujinkai.or.jp)もしくは、下の二次元コードから申し込みください。



問合せ 茨城県里親リクルート事業事務局 里親リクルーター 新山 TEL 029-291-3770



## 消費生活相談員養成講座受講生募集

消費生活相談員の資格を取得し、県または市町村の消費生活相談業務に従事することを旨とする方を対象に受験対策のための講座を開催します。

- 期日 6月20日～8月29日 土・日曜日のうち、10日間  
(一次試験合格者には、別途12月に面接試験対策(1回)を実施します。)
- 時間 10:00～16:00
- 応募資格 茨城県内に在住・在勤・在学の方
- 定員 50人(応募者多数等の場合は書類選考および抽選)
- 場所 茨城県立青少年会館(水戸市緑町1-1-18)  
ザ・ヒロサワ・シティ会館(水戸市千波町東久保697) ※9、10日目
- 料金 無料
- 申込締切 5月29日(金)
- 申込方法 二次元コードから県ホームページにアクセスし、申込書をダウンロードして、次の申込先へ郵送または持参して申し込みください。

[申込先]  
茨城県消費生活センター  
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階



申込・問合せ 茨城県消費生活センター TEL 029-224-4722



## ゼロ円寄附アプリ(Givearth)はじめました

株式会社ギバースが提供するアプリ「Givearth(ギバース)」で町への寄附受付を始めました。ネットショッピングの前にこのアプリを経由するだけで、購入金額の0.1%が町に寄附され、購入した方も各種ポイントに交換可能なギバースポイントがたまります。各ショッピングサイトのポイントも電子決済のポイントもいつもどおりもらえますので、自己負担0円で気軽に寄附することができます。

### ■利用方法

- ①「ギバース」アプリをダウンロード  
(右の二次元コードからダウンロードできます。)
- ②寄附先から「大子町」を選択
- ③各ショッピングサイトへ移動していつもどおりの買い物



### ■寄附の使い道

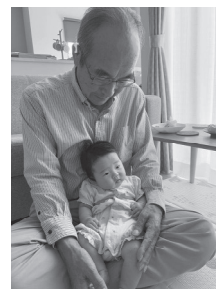
- ・子どもの医療・保育への支援
- ・スクールバス運行業務支援
- ・特産品の振興支援
- ・AI乗合タクシー運行業務支援 など

問合せ 財政課契約管財担当 TEL 72-1119

## 広報だいが(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいがで町民の皆さんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

- 内容 過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真  
(子ども、孫、結婚式、ペット、風景、食べ物、イベントなど)
- 形式 スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ
- 応募方法 電子申請・届出サービス「広報だいが投稿写真募集」  
町公式ホームページから↓  
<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html>



実際の投稿画像



目次

お知らせ・くらし

- P 1 自動車税の納期限は6月1日(月)です
- P 1 軽自動車税の口座振替済通知書・納税証明書の廃止
- P 1 軽自動車税の減免申請
- P 2 政府主催慰霊巡拝(硫黄島)が行われます
- P 2 高齢者補聴器購入費助成金が始まります
- P 3 ガソリンの取り扱い
- P 3 里山林等の整備・保全を支援します(大子町身近なみどり整備推進事業)
- P 3 竹材粉碎機(ウッドチップパー)を貸し出します
- P 4 インフラ周辺の森林整備を支援します
- P 4 遊休農地等に植栽を行う団体等に補助金を交付します
- P 5 サツマイモ基腐病対策を徹底しましょう!
- P 5 献血のご協力

健康・子育て

- P 5 男子HPVワクチン接種費用を助成します
- P 6 医療機関での乳がん・子宮がん検診
- P 7 おたふくかぜワクチン接種費用を助成します
- P 7 おさがりバザールinサマー
- P 8 子育て支援センター利用案内

相談

- P 8 全国一斉特設人権相談
- P 9 -困った時には相談を- 5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です
- P 9 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会
- P 9 就活セミナー(6・7月)

募集・講座

- P 10 町営住宅入居者募集
- P 10 第1回 町民ウォーキング参加者募集
- P 11 運動教室 ナイトエクササイズ参加者募集
- P 11 お試しタンゴエクササイズ講座受講生募集
- P 12 スリムアップチャレンジ参加者募集
- P 12 吹きガラスの風鈴制作講座受講生募集
- P 13 【消費者啓発講座】～もしものときの備忘録 エンディングノートの書き方講座～
- P 13 母子家庭等自立促進講習～介護職員初任者研修～受講生募集
- P 14 ひとり親家庭等就職支援技能講習「パソコン講習会～初級・中級～」開催
- P 14 里親制度説明会
- P 15 消費生活相談員養成講座受講生募集
- P 15 ゼロ円寄附アプリ(Givearth)はじめました

4月20日発行「広報だいごお知らせ版No.357」16ページ公民館講座受講生募集「タンゴエクササイズ講座(夜)」について、開催日時の変更をお知らせします。

■変更前 6月12日～令和9年1月(第2・4金曜日)

■変更後 6月5日～令和9年1月(第1・4金曜日)

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148